一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会御中

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

NGN 網終端装置の増設基準について(回答)

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、JAIPA殿(以下、「貴協会」といいます。)から当社への要望(2018年4月11日付)については、当社から回答(2018年8月6日付)をさせていただいておりますが、貴協会から当社回答を一般公開したいとの要請をいただいたことから、以下の通りお示しいたします。

既存網終端装置の増設基準を変更すべきとのご意見に対し、当社としては、NGNの網終端装置について、増設するためには一定のセッション数を満たすことを条件としており、これまでもインターネットトラヒックの増加に対応して、ISP事業者のニーズに応じた装置の大容量化等様々なメニューを追加し、本年4月には、「接続事業者の要望により網終端装置を増設するメニュー(D型)」を新たに提供開始しました。

総務省資料の「我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計結果 (2017年11月分)」によると、インターネットトラヒックは年々増加傾向にあり、とりわけ夜間帯に集中する傾向となっています。 NGNの網終端装置を流れるインターネットトラヒックの時間帯別推移 (当社において網終端装置を流れるトラヒックの1時間毎の推移を把握・分析)でも、網終端装置では常時トラヒックが多い状況ではなく、夜間帯 (21時~23時)にトラヒックが多くなる傾向にあることが確認されています。

以上のことから、特に、トラヒックの多い夜間帯において継続してインターネット接続品質が低下することを改善するために、現状、フレッツ光(コラボ光を含む)に係るコスト回収単位を、基本的にトラヒック単位ではなくユーザ単位としていること等を踏まえ、既存網終端装置メニューの増設基準の単位をセッション数のままとしつつも、その基準セッション数を20%引き下げることとしました。

当社としては、今後も、PPPoE方式・IPoE方式各々の動向等を含むインターネット接続全体の 状況を踏まえ、網終端装置を流れるISP事業者毎のインターネットトラヒックの状況や、今回の基準見 直しに伴うISP事業者からの増設申込状況等の個別状況を確認した上で、引き続き、当社と接続する全 ISP事業者との協議を行い、そのご意見を参考にして、更なる見直しの必要性について検討していく考 えです。

また、網終端装置の増設基準を接続約款に規定すべきとのご意見に対し、当社としては、詳細な増設基準の内容等について、当社のNGNと接続する際に必要な情報であることを踏まえ、守秘義務契約を締結した事業者様向けホームページに別に定め開示することで、公平性・透明性を確保するとともに、事業者様の予見性を確保しているところです。

なお、別に定める具体的な増設基準の内容等については、当社の NGN と接続する際に必要な情報である

ことを踏まえ、守秘義務契約を締結した事業者様向けホームページに開示することとしており、公平性・ 透明性・予見性を十分に確保していると考えます。

協議事項等について、事前にご連絡してほしい等のご意見については、これまでも事前に貴協会とご相談した上で決定してきたと認識しております。

当社としましては、機密事項に当たらない範囲での議論に関しましては、これまで通りオープンな場で 議論させていただく考えですが、増設基準の検討等詳細なデータ等を用いてより踏み込んだ議論を行うた めには、当社のみならず貴協会の事業者様の利益を損なわないよう、協議内容の機密を保持する必要があ り、守秘義務契約の締結は必須と考えております。

また、協議への参加要望のある事業者様については、貴協会と当社間における守秘義務契約の対象にすれば対応可能と考えております。更に既存の守秘義務契約締結に際しての協議(2017年9月13日)において、二次受領者への開示についてもご質問を頂いており、あらかじめ当社に書面によるお申し出の手続きを実施していただくことで、貴協会会員様の範囲で開示いただける旨お伝えし、ご理解いただいていた認識です。

以上